

施策番号	施 策 名	予算額(百万円)	
132	文化的資産の継承と活用	1,139	
【2010年度の目標】 各地域に伝わる文化財など、個性と魅力のある文化的資産が住民に広く親しまれているとともに、地域の活性化に生かされています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
保護・保存されている指定文化財の数	1,800件	2,140件	2,170件 (2,200件)
国・県指定文化財のうち活用されている文化財数	148件	172件	162件 (200件)
市町村と連携して整備を図る史跡数	10件	12件	13件 (16件)

これまでの取組

文化財の保護、保存を図るため、新たな県指定文化財の指定・選定を行い、適正な保護継承を図るとともに、所有者や市町村が行う文化財保護事業や公開事業への支援による文化財の活用を促進しました。一方、東海道ほかの歴史の道整備活用総合計画を策定し、歴史の道活用の方向性を提示しました。

またカモシカ・オオサンショウウオ等の生息調査を実施し、生息環境保全の基礎データの充実を図りました。

平成11年秋には齋宮歴史博物館の常設展をリニューアルオープンし、同時に平安時代の文化を体験できるいつきのみや歴史体験館をオープンしました。県民等の関心は高く、入館者はオープン開館以降(平成12年12月末現在)博物館は7万4千人、歴史体験館は4万5千人を超えました。齋宮跡の更なる情報発信を行うと共に、展覧会の企画運営や体験事業の内容充実など県民が参画できる事業を行いました。また、1/10史跡全体模型などの本格的な史跡整備に着手しました。

埋蔵文化財の現状保存に努めると共に、発掘調査では民間機関委託等の様々な方策により調査の円滑化を促進しました。調査成果を現地説明会や埋蔵文化財展で公開することにより県民の意識を高めました。また、GIS(遺跡地図情報管理システム)の導入、ホームページの開設を行いました。

平成13年度の取組

平成13年度においては、貴重な文化的資産の保護活用体制の充実を図るため、市町村と協働して県内文化財の調査・記録を実施します。また、適切な保護・継承のために、県指定文化財の指定及び保護事業への支援を行います。加えて、学校教育・生涯学習及び魅力ある地域づくりに文化財が一層活用されるよう積極的支援をすすめて、文化財保護活用の基本方針を策定します。

また、新たに熊野古道を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産暫定リストに記載されることから、早期に世界遺産リストに登録されるよう文化遺産の保護、整備、普及啓発などの事業を推進します。

一方、文化財を活用し魅力的な地域づくりを行うために、全国唯一の齋宮跡の調査研究を計画的に推進します。また展覧会や体験事業などを通じて、歴史博物館・体験館・史跡公園を特色あるサイトミュージアムとなるよう整備し、生涯学習や地域活性化の核として整備推進します。このことにより、埋蔵文化財の周知・保存及び調査研究・収蔵保管・公開普及の促進に努め、県民の保護意識の高揚を図り、個性ある地域づくりなどに積極的に活用します。

主な事業

1 展覧会事業(齋宮歴史博物館)

(24,385(13,785)千円)

【(102)齋宮歴史博物館事業】〔教育委員会〕

齋宮とその背景となった本県の歴史に関する資料を展示・公開するとともに、独自のテーマによる企画展・特別展を実施します。

- 2 体験学習事業 (30,884 (30,884) 千円)
【(102)齋宮歴史博物館事業】〔教育委員会〕
いつきのみや歴史体験館及びその周辺を使って、齋宮が最も栄えた平安時代を中心とした
年中行事や当時の習俗・技術・文化等が体験できる学習事業を実施します。
- 3 齋宮跡歴史ロマン再生事業 (182,704 (0) 千円)
【(102)齋宮歴史博物館事業】〔教育委員会〕
近鉄齋宮駅北側に、史跡全体の1/10模型を設置するとともに、これを中心として、水
のゾーン・芝生広場の拡充等の整備を行います。これにより「いつきのみや歴史体験館」と
ともに、史跡及びその発掘調査への県民理解を深めるとともに、史跡への有効な活用を図り
ます。
- 4 受託発掘調査事業 (424,938 (0) 千円)
【(103)埋蔵文化財センター事業】〔教育委員会〕
公共事業の事業地内に所在する埋蔵文化財のうち、現状保存の困難なものについて、事業
者からの受託事業として、事前に発掘調査を行います。
- 5 文化財保護審議会 (2,766 (2,766) 千円)
【(301)文化財資産の保護継承と活用事業】〔教育委員会〕
教育委員会の諮問に応じて、文化財の保護及び活用に関する重要事業について、調査、審
議を行い答申する。また、三重県の歴史風土の基盤を形成している貴重な文化的資産を将来
にわたり保護継承するとともに、豊かな県土づくりに活用するための基本指針を策定します。
- 6 文化財保護への支援 (138,696 (138,505) 千円)
【(301)文化財資産の保護継承と活用事業】〔教育委員会〕
宝塚古墳(松阪市)、齋宮跡(明和町)、赤木城跡(紀和町)などの国指定文化財の保護、
名張藤堂家邸跡(名張市)、山田野白山比咩神社(白山町)など県指定文化財の保存修理な
どを行い、各地域に伝わる歴史的遺産、民俗芸能、祭礼、伝統技術、天然記念物などの調査
と記録を計画的に進めその保護と継承を図ります。
- 7 (新)熊野古道世界遺産登録推進 (31,319 (31,319) 千円)
【(301)文化財資産の保護継承と活用事業】〔教育委員会〕
文化庁、和歌山県、奈良県、関係市町村と連携のもと、熊野古道を含む「紀伊山地の霊場
と参詣道」について早期の世界遺産リスト登録を目指します。

主な見直し項目

「埋蔵文化財センター整備事業」は、事業完了による廃止。